

広島県告示第五百四十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年十月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十一年広島県告示第二百八十七号	
所在地		広島県福山市千田町地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の名称
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	区域の名称
永谷（三四五五）地区	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	永谷（三四五五）地区
荒神谷（三四五六）地区	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	荒神谷（三四五六）地区
飯の山川（二二四a）地	土石流	土石流	飯の山川（二二四a）地
千田二（八二二九隣）地	土石流	土石流	千田二（八二二九隣）地
千田（八一三〇隣）地区	土石流	土石流	千田（八一三〇隣）地区
坂田（八一五五隣）地区	土石流	土石流	坂田（八一五五隣）地区
坂田（八一五九隣二）地	土石流	土石流	坂田（八一五九隣二）地
小池（八二三九）地区	土石流	土石流	小池（八二三九）地区
小池（八二三九隣一）地	土石流	土石流	小池（八二三九）地区
鳥山上（五一三七隣）地	土石流	土石流	鳥山上（五一三七隣）地